

令和7年度議会活性化特別委員会(第1回)会議録

会議日時 令和7年10月14日(火)13時30分～
場 所 白石町役場 3階資料室
参 集 者 議会活性化特別委員会委員7名(吉岡正博委員長、重富副委員長、
前田委員、中村委員、友田委員、南里委員、溝上広行委員)
オブザーバー(内野議長、吉岡副議長)
事務局(中原局長、片渕補佐、草場)

1 開会(吉岡委員長)

2 協議事項

中原局長から資料(白石町議会基本条例の検証アンケート結果、議会改革のあゆみ)の説明

① 今後のスケジュールについて

○吉岡委員長

委員長、副委員長話し合って調査スケジュール案を作成した。議員定数を維持するのか、減らすのか。減らすのを前提ではないが、場合によって定数減をするのであれば、少なくとも選挙の一年前、令和9年度の12月議会には定数減をしなければならない。必要があるかないかも含めて令和9年4月～12月を議員定数の検討としている。令和8年度は議会活性化事項の検討・試行としている。なんでも試行、見直しの手順を踏みたいと思っている。基本サイクル等のスケジュールはいかがでしょうか。

○友田委員

開催頻度は。委員会の議論は公開されるか。

○吉岡委員長

10月、11月の例会後委員会を開催。11月の議運で報告。12月定例会中に全議員へ説明・聞き取り等。それを受けて定例委員会を開催。このサイクルが最低ライン、込み合ってくると多くなる。委員会は基本的に公開である。公開の方法は協議が必要。

○中村委員

なり手不足対策が重要。議員定数を検討してからなり手不足対策では順序が逆では。定数を検討する前に議会を盛り上げてなり手が増えるような対策を。

○前田委員

市議会議員と比べて町議会議員の収入が少ないのも検討すべき。定数を減らさな

いで給料だけ上げるのは厳しい。給料を上げるのであれば定数減も一つのやり方では。

○中村委員

議会活性化には数は大事。いろんな意見がないと議論は成立しない。議員定数はできる限り減らさない方向でいかないと議会活性化とは矛盾していくのでは。

○友田委員

なり手不足対策は8年度にしないと筋が通らないのでは。

○内野議長

活性化委員以外は理解不足ではいけないのでそこはきちんとしてほしい。

○吉岡委員長

委員会で議論したことを全議員へ投げかけし、全議員の意見を汲み入れて委員会をしていきたい。定数減に伴う報酬の件、旧3町の平均をとって20年間きっていた。26人➡18人(8人減)の際、議員報酬は報酬審議会で一度に10%は大きすぎるので5%と答申があったが、リーマンショックで実現しなかった。

○中原局長

報酬審議会の在り方を総務課と内々に話していた。報酬審議会の委員に議会活動に精通した方、民間の方を年内に推薦していただきたい。来年早々報酬審議会を立ち上げてもらう。また、1月ごろ議会活性化の視察をお願いしたい。

○吉岡委員長

調査スケジュールについてはなり手不足対策を8年度からにし、基本サイクルについては大まか了承。

委員会の公開方法については、議会だよりに開催内容を載せる程度にしたい。

○前田委員

町の広報紙は、決まったことを公表する程度でいいと思う。

○中村委員

町のホームページに委員会の立ち上げ、内容を載せては。

○吉岡委員長

公開の仕方については、議会だよりに委員会の内容を事後報告する。傍聴は可能。日程、場所の公表は、町のホームページに活性化特別委員会のページを作り載せる。

② 急ぎ検討が必要な事項

ア 議会改革のあゆみ・議会基本条例の勉強会

○内野議長

議会基本条例＝活性化だと思う。議会基本条例の勉強会は必要。

イ 議員意見交換(議員間討議)の実施ルール

○吉岡委員長

3月、6月、9月とルールなしでやってきたが実施ルールが必要では。

ウ 条例修正案の例規審査委員会の取り扱い

○吉岡委員長

条例修正案が出された件で、町の条例である以上例規審査委員会にかけるべきと言ったが現状のスケジュールでは無理がある。議会の会期を長くとるか継続審議に回すかになる。

エ 提案議員の反問権

○吉岡委員長

現在は執行部の反問権のみ。議員が提案することを想定していないから。これから議員提案が出てくれば、提案者側として議員の反問権もあって当然。

○内野議長

根室市議会では反問権と反論権というものがあつた。

○溝上委員

議員同士の自由討議について解釈をしっかりとったほうがいい。より良いものを練れるルールがあればと思うが。討論に入る前に、質問があつた時点で、提案者で一度話し合う時間を設けるなど。

○内野議長

中断して控室で全員協議会を開催し、話し合うシステムなどを将来的には。

○片渕補佐

同じ提案者の同一議会での修正動議の修正動議、意見を聞いてより良いものに変えるということとはできない。

○溝上委員

このようなことをなるべく議場でオープンにして、議事録に残し、将来的には動画で公開するようにしたい。しっかり意見を出し合っているのを見せたほうが活性化としてはいいのではないか。

○中村委員

委員会の討議を行い公開し、委員会である程度練るのも必要かと。

○吉岡委員長

取り急ぎは、議会基本条例の勉強会はしないといけない。

- 中村委員
自主勉強会、任意の少人数グループで行うのも良い。
- 友田委員
広報委員会で動画の取り扱い拡大を早めに検討したい旨意見が出た。
- 内野議長
ケーブルテレビの生配信は。
- 中原局長
コロナ時から止めた。発言取り消し等修正できない。ケーブルワンと協議が必要。
- 南里委員
議員定数を減らすという流れは、例えば駐在員とかから話が上がるのか。
- 吉岡委員長
多いのは駐在員会、区長会からの要望が出されて、議会で決定するという形。

《急ぎ検討が必要な事項まとめ》

- ・議会基本条例の勉強会
- ・広報委員会での動画
- ・報酬審議会委員の推薦
- ・議員間討論
- ・提案議員の反問権
- ・任意の自主勉強会、テーマ毎

- 内野議長
パブリックコメント、議会PRも含めて議会報告会等していけば、なり手不足対策にもなるのでは。
- 吉岡委員長
次回は議会基本条例の検証アンケート結果を議題としたい。

報酬審議会委員の推薦、視察先は吉岡委員長へ一任

3 その他

- ・次回委員会 11月10日(月)議員例会・説明会後に開催

4 閉会(重富副委員長)

14時53分終了